

2021年9月2日
作成者 柳葉夕佳

コロナ禍で普及が進む遠隔医療

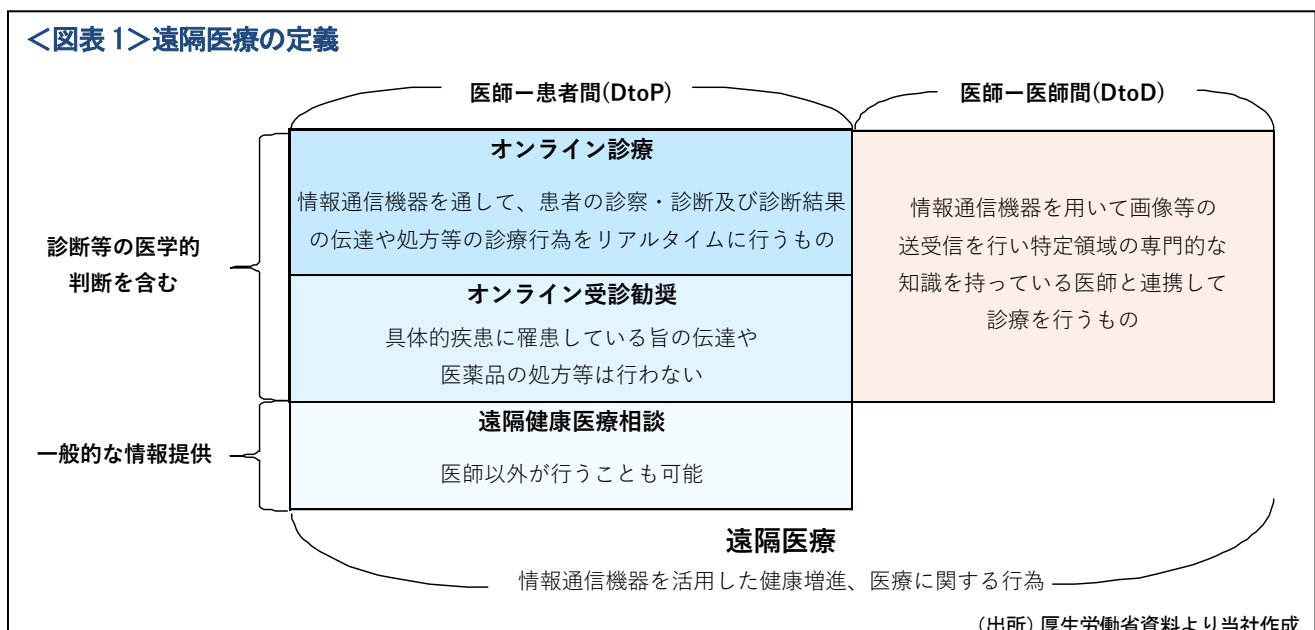
- ◆ 遠隔医療の実施・普及に向けたルール整備が進んでいる。遠隔診療のなかで、医師—患者間で情報通信機器を用いた診療をリアルタイムに行うことをオンライン診療という。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンライン診療、オンライン服薬指導の規制が一部緩和された。規制緩和の特例措置の恒久化が検討されている。
- ◆ エムスリー(2413)、富士フイルムホールディングス(4901)などに注目。

◆ 遠隔診療の実施・普及に向けたルール整備が進められている

情報通信機技術の発達を受け、患者と対面せずに情報通信機器を用いて医療行為を行うことの是非については議論が重ねられてきた。1948年制定の医師法第20条では無診察での治療等を禁じているが、1997年の厚生省健康政策局長通知において、へき地患者を例に情報通信機器を用いた診療可の解釈を示した。当時は初診患者は原則対面、対面診療を行わず遠隔診療のみで診療を完結することは医師法違反になりうるといふ解釈だった。その後遠隔医療についての解釈と実施・普及に向けての話し合いは進められ、2018年には厚生労働省が「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を示すなど、情報通信機器を用い、医療上の安全性・必要性・有効性が担保された適切な診療を行うルール整備が進められている。

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」においては、「遠隔医療」を「情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為」と定義し、そのうち医師—患者間において、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムに行う行為を「オンライン診療」とした<図表1>。同じく医師—患者間で行う「オンライン受診勧奨」は、患者からの症状の訴えを受け受診すべき適切な診療科を選択するなど必要最低限の医学的判断を行う行為で、具体的な疾患名を挙げて治療方針を伝達したり医薬品の使用を指示・処方したりすることはできない。「遠隔健康医療相談」は、相談者の個別的な状態を踏まえた診断などの具体的判断を伴わないで医学的助言を行う行為。医師以外も行えるが、その場合には一般的な医学的情報の提供に留まる。また、遠隔医療は医師—医師間でも行われ、画像の送受信などで特定領域の専門領域を持つ医師と連携して診療を行うことを指す。

<図表1>遠隔医療の定義



最終ページの重要な注意事項（リスクについて、手数料等の費用について）及び投資判断をよくお読み下さるようお願いいたします。

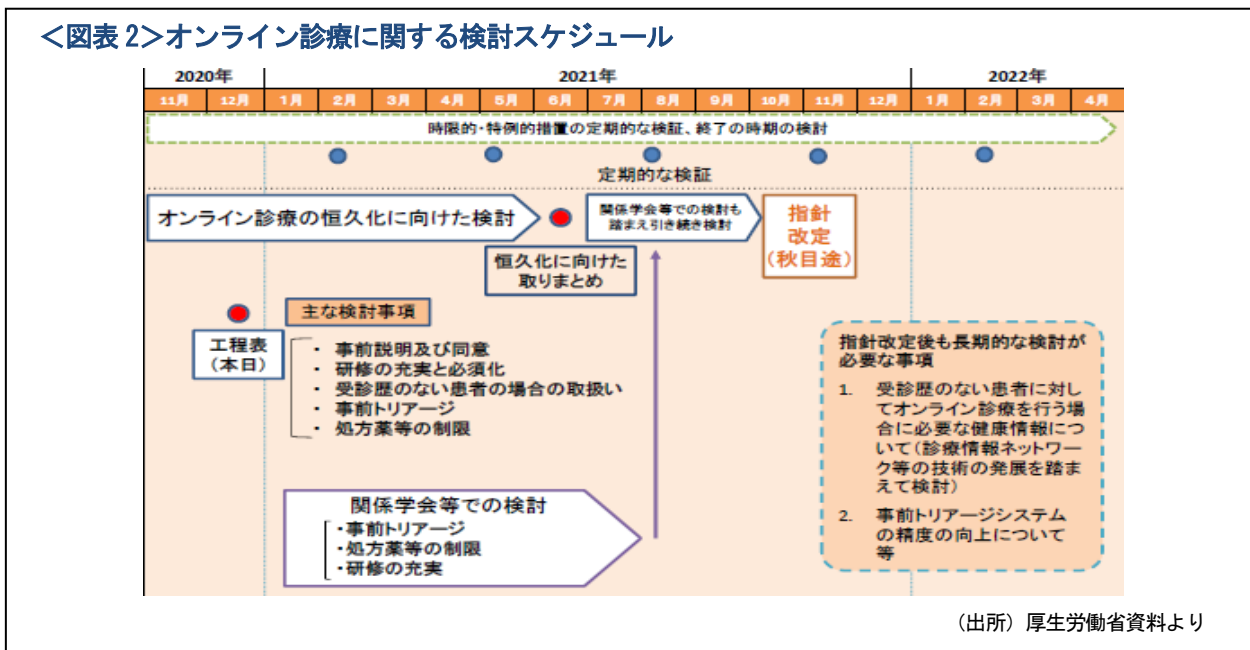
商号等／水戸証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号

加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

（審査部審査番号 2109013号）

◆ **新型コロナの感染拡大を受け、オンライン診療の規制が一部緩和された**

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、慢性病患者の通院回数を減らしたり新型コロナ感染疑いのある患者をオンラインで診察する目的で、オンライン診療の規制が一部緩和された。2020年2月と3月に厚生労働省は慢性疾患を抱える定期受診患者について、電話やオンラインでの診療及び処方薬の服薬指導を可能とする事務連絡を发出、4月には初診患者のオンライン診療も可能となった。21年6月に閣議決定された規制改革実施計画では「オンライン診療・オンライン服薬指導の特例措置の恒久化」が挙げられ、新型コロナ対策として緩和された一連の措置の恒久化と正式なルール作りが急がれている<図表2>。オンライン診療を行うことによる患者の利便性向上や感染拡大防止と、対面診療でないことによる疾患の見逃しや重症化のリスクを比較考慮しつつ、どこまでの範囲であればオンラインによる対応が可能かが検討されている。また、通常時であればオンライン診療は外来診療よりも診療報酬が低く設定されているため、システム投資を躊躇する医療機関も多い。今回の検討では報酬基準の見直しも挙げられており、引き上げられればオンライン診療の普及が進みそうだ。



◆ **参考銘柄**

遠隔医療の普及は医療関連の幅広い銘柄に恩恵を与えると考えられる。円滑な遠隔医療を実施するための医療のIT化は保険医療データの収集・分析にもつながり、製薬会社にとっては画期的な新薬が生まれる素地となろう。医療プラットフォームでは、医療情報の提供・共有のみでなく、電子カルテ、電子決算サービス、事務作業効率化、患者の待ち時間を減らすための時間管理システムなど、提供される分野は多岐に渡り関連する企業は多い。国内医師の約9割が会員の医療従事者専門サイト「m3.com」を運営するエムスリー(2413)は製薬企業から医師への情報提供支援サービスを軸に、医療従事者向け転職支援、治験支援、電子カルテ、LINEを通じた医療相談など、医療業界に特化したインターネットサービスを幅広く展開する。富士フィルムホールディングス(4901)は画像を円滑・効率的に処理できる画像診断ソリューションなど、NEC(6701)は電子カルテシステムや顔認証を用いた遠隔診療プラットフォームなどを手掛ける。

医療機器では、オリンパス(7733)は検査中にリアルタイムで内視鏡の画像をAIで解析することで医師の判断を補助する画像診断ソフトを開発。旭化成(3407)は着用型の除細動器(不整脈時に電気刺激を与える装置)を手掛ける。調剤薬局ではオンライン服薬指導や、処方薬を患者宅へ宅配する仕組みの導入が進んでいる。アインホールディングス(9627)では、アプリを用いて処方箋の撮影・送信、出来上がり時間を知らせる機能、他医療機関との情報共有機能などを提供している。

医療ITシステム	エムスリー(2413)、メディカル・データ・ビジョン(3902)、メドレー(M4480)、富士フィルムホールディングス(4901)、メドピア(6095)、NEC(6701)
医療機器	旭化成(3407)、オムロン(6645)、シスメックス(6869)、オリンパス(7733)
調剤薬局	ウエルシアホールディングス(3141)、アインホールディングス(9627)

最終ページの重要な注意事項(リスクについて、手数料等の費用について)及び投資判断をよくお読み下さるようお願いいたします。

このレポートは投資判断の参考となる情報提供を目的としたものです。銘柄の選択、投資の最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

投資判断

株価レーティングおよび目標株価は当該銘柄の今後6カ月間における投資判断です。「A」は「買い」、「B+」は「やや強気」、「B」は「中立」、「B-」は「やや弱気」、「C」は「売り」、「NR」は株価レーティングをしない場合です。なお本文中の「長期」は2年超5年以内、「中期」は6カ月超2年以内、「短期」は6カ月以内を指しています。

「重要な注意事項」

リスクについて

- ・ 国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ また、新株予約権、取得請求権が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。
- ・ 新規公開株式、新規公開の投資証券についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等の費用について

- I 国内の金融商品取引所に上場されている有価証券等
 - ・ 国内上場有価証券等(転換社債型新株予約権付社債を除く)の売買にあたっては、約定代金に対して最大1.265%（税込）〔手数料金額が2,750円（税込）に満たない場合には、2,750円〕の売買手数料をいただきます。
- II 外国金融商品市場等に上場されている株式等
 - ・ 外国金融商品市場等に上場されている株券等の国内取次ぎ手数料として、海外精算代金（円換算金額）に対して最大1.265%（税込）〔手数料金額が2,750円（税込）に満たない場合には、2,750円〕の売買手数料をいただきます。外国株券等の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および租税公課その他の賦課金が加減されます。当該諸費用は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。また外国株券等の国内店頭取引にあたっては、所定の手数料相当額をご負担いただく場合があります。外国金融商品市場等に上場されている株券等は価格変動および為替の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- III その他
 - ・ 上場有価証券等を募集等により取得する場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。
 - ・ 上場有価証券等を当社との相対取引により購入する場合は、お客さまと当社が協議のうえ決定した手数料をいただきます。

本資料は投資判断の参考となる情報提供を目的とし、信頼できる各種データに基づき作成したものです。正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された意見・予測等は、作成時点における弊社判断に基づくもので、今後、予告なしに変更されることがあります。水戸証券もしくは水戸証券の役職員が、記載されている証券について、自己売買または委託取引を行うことがあります。水戸証券は、記載されている企業に対して、引き受け等の投資銀行業務その他サービスを提供し、かつそれらのサービスの勧誘を行うことがあります。なお、投資にあたっては、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、投資信託説明書（交付目論見書）や目論見書補完書面等をよくお読みください。

最終ページの重要な注意事項（リスクについて、手数料等の費用について）及び投資判断をよくお読み下さるようお願いいたします。

商号等／水戸証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号

加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

（審査部審査番号2109013号）